

議事日程第1号

平成19年2月28日(水)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号から第47号まで及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育委員長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(23人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	4番 古仲清紀
5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志	7番 船木正博
8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎	10番 吉田直儀
11番 畠山富勝	12番 越後貞勝	13番 三浦桂寿
14番 木元利明	15番 船木金光	16番 安田健次郎
17番 笹川圭光	18番 船橋金弘	19番 中田俊雄
20番 大森勝美	21番 佐藤美子	22番 杉本博治
23番 高桑國三	24番 船木茂	

欠席議員(1人)

3番 三浦利通

議会事務局職員出席者

事務局長	今泉金正
次長	加藤謙一
主幹	小玉一克
主査	畠山隆之

説明のため出席した者

市 長	佐 藤 一 誠	助 役	佐 藤 文 衛
収 入 役	伊 藤 正 孝	教 育 委 員 長	目 黒 恵 子
教 育 長	高 橋 金 一	監 査 委 員	加 藤 金 一
企 業 管 理 者	小 野 忠 儀	総 務 企 画 部 長	板 橋 継 喜
市 民 福 祉 部 長	三 浦 正 勝	産 業 建 設 部 長	山 口 淨 児
国 体 事 務 局 長	齊 藤 憲 雄	若 美 総 合 支 所 長	畠 山 信 英
病 院 事 務 局 長	中 川 良 一	教 育 次 長	沢 木 隆
企 業 局 長	西 方 文 太 郎	農 業 振 興 局 長	三 浦 光 博
企 画 政 策 課 長	高 桑 直 廣	総 務 課 長	沖 口 重 博
財 政 課 長	武 田 英 昭	福 祉 事 務 所 長	佐 藤 誠 一
農 林 水 産 課 長	清 水 博 己	病 院 総 務 課 長	夏 井 八 洲 夫
会 計 課 長	佐 藤 隆 二	選 管 事 務 局 長	佐 藤 龍 雄
監 査 事 務 局 長	児 玉 守 美	農 委 事 務 局 長	伊 藤 利 信

午前10時01分 開 会

○議長（船木茂君） これより平成19年3月定例会を開会いたします。

3番三浦利通君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの20日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は20日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

13番三浦桂寿君、14番木元利明君を指名いたします。

日程第3 議案第1号から第47号及び報告第1号の一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第1号から第47号まで及び報告第1号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 1号 平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について

議案第 2号 平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第 3号 平成18年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第3号）について

議案第 4号 平成18年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- 議案第 5 号 平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第 6 号 平成18年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 7 号 平成18年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 8 号 男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 男鹿市へき地保育園条例を廃止する条例について
- 議案第11号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 男鹿市犯罪被害者等基本条例の制定について
- 議案第14号 男鹿市観光施設基金条例の制定について
- 議案第15号 男鹿市特定農山村総合支援基金条例を廃止する条例について
- 議案第16号 男鹿市若美総合支所設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第21号 男鹿市副市長定数条例の制定について
- 議案第22号 男鹿市総合計画基本構想について
- 議案第23号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について
- 議案第24号 大瀧地区衛生処理組合同規約の一部変更について
- 議案第25号 男鹿地区消防一部事務組合同規約の一部変更について

- 議案第 26 号 男鹿地区衛生処理一部事務組合規約の一部変更について
- 議案第 27 号 八郎湖周辺清掃事務組合規約の一部変更について
- 議案第 28 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 29 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 30 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 31 号 道村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 32 号 男鹿総合観光案内所の指定管理者の指定について
- 議案第 33 号 男鹿温泉交流会館の指定管理者の指定について
- 議案第 34 号 市道の廃止について
- 議案第 35 号 市道の認定について
- 議案第 36 号 平成 19 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 37 号 平成 19 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 38 号 平成 19 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
- 議案第 39 号 平成 19 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 40 号 平成 19 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 41 号 平成 19 年度男鹿市デイサービス事業特別会計予算について
- 議案第 42 号 平成 19 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 43 号 平成 19 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 44 号 平成 19 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 45 号 平成 19 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 46 号 平成 19 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 47 号 平成 19 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 報告第 1 号 平成 19 年度男鹿市土地開発公社事業計画について

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成 19 年 3 月定例会を招集し、新年度予算案を中心とした諸議案のご審議をお願いするものでありますが、その提案理由の説明に先立ちまして、新年度の市政

運営に対する私の所信と主な施策・事業について申し述べたいと存じます。

平成19年度は、今定例会にご提案いたしております「男鹿市総合計画」のスタートの年であり、私はこの新市建設計画を踏まえて策定いたしました総合計画を基本とし、社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、本市の特性を最大限に活用し、住みよい新市の基盤づくりに全力を傾注してまいり所存であります。

今後におきましても、引き続き市民本位の開かれた市政をモットーに、市民の皆様との積極的な対話と地域づくりへの参画、思いやりと市民サービスを基本姿勢としながら、財政の健全性に配慮しつつ、市民生活優先を原則とし、本市の目指す都市像であります「自然・文化・食を大切にす観光交流都市」の形成に向け、施策・事業を積極的に展開してまいりたいと存じます。

また、本年は、秋田県で46年ぶりに開催されます第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」が9月29日から10月9日までの11日間の日程で、本市では4競技が行われます。

国体は、国内最大のスポーツの祭典であり、また同時に交流とふれあいの場でもあります。市民総参加のもと、心のこもった運営で大会を成功させるとともに、全国各地から訪れる選手、役員をはじめとする多くの人々との交流の輪を広げ、全国に男鹿を発信してまいりたいと存じます。

それでは、平成19年度における主な施策・事業につきまして、総合計画の6つのまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

第1点は、「郷土の誇りを全国へ、活力あふれる産業づくり」であります。

まず、観光の振興につきましては、本年6月オープン予定の男鹿総合観光案内所を活用しながら、本市の観光関連情報を提供するなど、観光客の受入れ環境の充実を図るとともに、本年7月オープン予定の男鹿温泉交流会館の利活用により、男鹿観光の拠点であります男鹿温泉郷の魅力アップと宿泊客の増加を図ってまいります。

また、テレビやラジオなどを活用した誘客宣伝を実施するほか、観光キャンペーンや教育旅行の招致など、誘客活動を積極的に推進し、観光客の増加に努めてまいります。

次に、農業の振興につきましては、農業経営の安定を図るため、関係団体と一体となり、認定農業者や集落営農組織等の確保・育成に努めるとともに、消費者ニーズに

即した売れる米づくりを推進するほか、稲作を中心とした複合経営の確立を推進するため、収益性の高い戦略作物の産地拡大に努めてまいります。

また、生産基盤の強化を図るため、引き続き浦田地区、若美北部地区及び若美中央地区の担い手育成基盤整備事業をはじめ、岩倉又地区及び一ノ目潟地区のため池等整備事業を推進してまいります。

次に、林業の振興につきましては、森林整備地域活動支援交付金事業を推進し、計画的な森林整備に努めるとともに、樹種転換など、松くい虫防除対策を実施してまいります。

次に、水産業の振興につきましては、クルマエビ、アワビなどの種苗放流や養殖事業など、つくり育てる漁業を推進するとともに、門前漁港並びに湯之尻漁港漁村再生交付金事業や若美漁港地域水産物供給基盤整備事業など、漁業生産基盤の整備に努めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、地元中小企業の事業規模と雇用機会の拡大への支援を行うほか、男鹿市中小企業振興資金や商工組合中央金庫預託金などによる中小企業の金融円滑化に努めてまいります。

また、男鹿駅周辺市街地の活性化を図るため、地場産品販売センターの建設に向けて取り組んでまいります。

第2点は、「いのち輝く、いきいき福祉のまちづくり」であります。

まず、少子化対策につきましては、子育てと仕事の両立を支援するため、引き続き放課後児童健全育成事業や保育園における延長保育、一時保育、船越及び脇本保育園における地域子育て支援センター事業などを実施するとともに、子育て家庭の経済負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の所得制限の一部撤廃や保育料などの軽減措置、第3子以降の出産祝金の支給、妊婦健康診査や乳幼児のインフルエンザ予防接種への助成などを継続してまいります。

また、地域の保育ニーズに応えるサービスの展開や幼児施設運営の効率化を図るため、新たに船川保育園整備事業に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、高齢者対策につきましては、敬老祝金及び介護慰労金支給事業、介護用品購入券交付事業、地域福祉総合推進事業などを引き続き実施し、在宅福祉サービスの向上に努めるとともに、高齢者の生きがいづくりや健康づくりと社会参加を促進するほ

か、地域包括支援センターを中心に、地域や事業者などと連携しながら、高齢者を支える包括的かつ継続的なサービス体制の確立に取り組んでまいります。

次に、障害者の方々につきましては、障害者自立支援法に基づき、地域生活支援事業を実施し、障害を有する方の能力及び適正に応じ、自立した日常生活を営むことができるような福祉サービスを総合的に提供してまいります。

第3点は、「豊かな自然との共存、暮らし潤う環境づくり」であります。

まず、市内道路網の整備につきましては、船越踏切駅前線、三本松橋本線、申川鶴木線、打ヶ崎飯の森線、中山堂ノ沢線及び町屋田9号線の道路改良、なまはげラインの道路修繕や渡部13号線の防雪柵整備のほか、集落内道路の維持補修を実施してまいります。

また、国道101号の整備につきましては、引き続き羽立バイパスの早期完成と仁井山・牧野間及び浜間口地区の早期事業化、五里合及び若美区間の路線変更などについて働きかけてまいります。

さらに、県道関係につきましては、臨港道路生鼻崎線の4車線化、戸賀の急坂改良、男鹿琴丘線百川工区、払戸箱井線バイパスの早期完成と、払戸箱井線の防雪柵や琴丘森岳インターチェンジからのアクセス道路の整備促進などを働きかけてまいります。

次に、定住環境の整備につきましては、引き続き内子第2団地に公営住宅を建設するとともに、快適な市民生活と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業や合併処理浄化槽設置整備事業などを推進するほか、浸水被害を防止するため、保量川及び金川の排水路整備を実施してまいります。

次に、地域情報基盤の整備につきましては、光ファイバーによる通信サービスの早期実現を図るため、関係団体と一体となって事業者働きかけてまいります。

第4点は、「みんなで支える安全安心、こころ和む郷づくり」についてであります。

まず、防災消防体制の整備につきましては、消防団員の高齢化が進んでいることから、若年層の団員確保に努めるとともに、防火水槽、消火栓、小型動力ポンプ積載車など、消防施設の充実強化を図ってまいります。

また、災害の未然防止のため、引き続き大増川河川改修事業を実施するとともに、新たに滝川河川改修事業に取り組むほか、急傾斜地崩壊対策事業などの推進に努めてまいります。

次に、ごみ処理対策につきましては、現清掃センターなど、処理施設の適切な維持管理を図るとともに、分別収集の徹底によるごみの減量化、資源化に努めるほか、平成20年4月の新廃棄物処理施設の供用開始に合わせ、ビン類やペットボトルなど、資源ごみの収集品目が拡大することから、新しい分別収集計画の周知を図ってまいります。

また、全市一斉清掃や八郎湖クリーンアップなど、市民と一体となった全市美化運動を推進してまいります。

第5点は、「継承する心、創造する力、魅力あふれる人づくり」であります。

まず、学校教育につきましては、先月26日に、男鹿市小中学校の在り方を考える協議会から提出されました意見書を尊重し、地域の皆様のご理解を得ながら、学校規模の適正化を推進するほか、校舎の維持補修など、教育環境の整備充実に努めてまいります。

また、中学生海外派遣をはじめ、春日井市との児童交流学習や外国語指導助手招致などを推進してまいります。

次に、スポーツ活動の推進につきましては、施設の良い維持管理や有効活用に努めるとともに、男鹿駅伝競走大会や日本海メロンマラソンなどを引き続き実施するほか、スポーツ団体の育成、競技力の向上に努めるなど、スポーツの振興を図ってまいります。

次に、脇本城跡につきましては、引き続き環境整備や発掘調査を実施するとともに、適切な保存管理と有効活用に努めてまいります。

また、なまはげ行事をはじめ、統人行事、脇本山どんど、福米沢送り盆行事など、地域に継承されている民俗伝統行事の保存・伝承に努めてまいります。

第6点は、「みんなが主役、ともに生きともに育む地域づくり」であります。

まちづくりの基盤となる地域コミュニティ活動の活性化を図るため、その拠点となる施設として、宮沢地区コミュニティセンターを建設するとともに、地区公民館等の建設や改修を支援してまいります。

また、町内会長等市政懇談会を開催し、市政の諸問題や地域の要望などについて意見交換をするなど、広聴活動の充実に努めてまいります。

以上、新年度における施策・事業の一端を申し上げましたが、その推進に当たって

は人口減少や行政改革など山積している課題に対応するため、副市長2名とするとともに、議会との連携を図りながら、行財政の効果的、効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、市政にかかる諸般の報告を申し上げます。

まず、秋田地方法務局男鹿出張所の統廃合についてであります。今月5日、秋田地方法務局長から、平成20年3月を目途に男鹿出張所を秋田地方法務局へ統合する計画である旨の説明を受けております。

国の登記所の統廃合基準は、年間登記申請件数が1万5,000件未満や隣接の登記所まで、所要時間がおおむね30分以内などとなっており、男鹿出張所の場合は、年間登記申請件数が約1万件で、この基準に該当するというものであります。

男鹿出張所が統廃合された場合、地域住民の利便性が著しく損なわれることになり、また、地域振興の観点からも国の行政機関がなくなることは本市にとって大きな影響があることから、男鹿出張所管内の大潟村とも連携を図りながら、去る19日、私と市議会議長が、大潟村の村長及び議会議長との連名の要望書を持参して、法務省や県選出国會議員に対し男鹿出張所の存続について強く要請してきたところであります。

今後とも引き続き関係機関へ働きかけてまいりますので、議員の皆様からも特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、学校統合計画案についてであります。将来の小中学校のあり方を提言いただくため、学識経験者、PTA、地域代表者及び一般市民など20人で構成された、男鹿市小中学校の在り方を考える協議会から、先月26日、意見書が提出されたところであります。

その内容は、小学校は複式学級の解消、中学校は各学年2学級以上の学校規模を確保したいという基本的な考え方で示されております。

今後、市といたしましては、意見書の内容を尊重し、対象地区となります市民、保護者に説明会を開催して理解を得るとともに、議会と十分協議を重ね、統合計画案を推進してまいりたいと考えております。

次に、男鹿中へき地保育園の閉園についてであります。

このことにつきましては、昨年11月、男鹿中へき地保育園の平成19年度の入園希望者を募集したところ5人であったことから、保護者や男鹿中振興会の方々と話し

合いを進めてまいりました。

その結果、本年度末を持って閉園することに理解が得られましたので、関係する条例を本定例会に提案いたしているところであります。

次に、臨港道路生鼻崎線4車線化事業についてであります。

県が行っている本事業は、相続の関係や買収条件などで交渉が進まない箇所が3カ所となっておりますが、そのうち1カ所については、市が積極的に介入し所有者と解決に向けて、現在協議をしているところであります。

残りの2カ所については、県では今後の手続きを土地収用法に基づいて進めるとしており、その手続きには時間を要することから、現段階では国体までの全線4車線化は困難であると伺っております。

次に、農業の状況についてであります。

国からの米の需給見通しに基づいた本市の平成19年産米に係る生産数量は、1万6,583トンで、これを本市の基準単収で換算すると、作付面積目標は、2,919ヘクタール、転作面積は1,408ヘクタールとなり、前年と比較し、生産数量で245トンの減少、転作面積では30ヘクタール増加しており、依然として農業経営は厳しい状況にあります。

平成19年度は、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を実施する初年度であり、市といたしましては、JAや関係団体と連携を図りながら、集落座談会等を開催し、需給の状況や産地づくり交付金等の効果的な活用方法などを説明しながら、農家の皆様へご協力をお願いしているところであります。

また、品目横断的経営安定対策については、4月から加入手続きが開始されることから、JAなど関係団体と連携を図りながら対策への加入を促進してまいります。

次に、漁業の状況についてであります。

平成18年1月から12月までの年間漁獲量は5,399トンで、漁獲金額は2億5,060万円となっており、前年と比較し漁獲量では400トン、7パーセントの減、漁獲金額では1億6,179万円、9パーセントの増となっております。

年間の主な魚種の水揚げは、ハタハタが1,033トンで3億2,000万円、マイカが700トンで2億円、タコが198トンで8,500万円、マダラが251トンで8,300万円、マダイが78トンで6,100万円となっております。

また、漁獲量減の主な要因といたしましては、マイカやマス、底びき網漁によるハタハタなどが前年を上回ったものの、マダラやイナダ、マダイ、沿岸季節ハタハタなどが前年を下回ったことや大型クラゲの影響によるものであり、漁獲額の増は、主にマイカの漁期が例年に比べて1カ月以上長かったことによるものであります。

なお、去る2月8日、大型クラゲの対策について市議会とともに水産庁に要望してきたところであります。

次に、観光客の動向についてであります。

平成18年1月から12月までの観光客数は、約233万5,000人で、前年比3.4パーセントの減、このうち、男鹿温泉郷の宿泊客数は約15万1,000人で、前年比3.5パーセントの減となっております。

この主な要因といたしましては、例年観光客の入り込みが最も多い7月の天候が不順であったことや、ガソリン価格の高騰により観光客の出控えとなったことにより、男鹿水族館G A Oの入館者が減少したことなどが大きく影響しているものと考えております。

今年は、秋田わか杉国体の開催やJ Rグループ6社による北東北を全国に向けて大々的に売り出す北東北デスティネーションキャンペーンが展開されることから、「なまはげの里・男鹿」を売り込む絶好の機会でありますので、誘客に一層力を入れてまいる考えであります。

次に、第44回なまはげ柴灯まつりについてであります。

本年は、積雪が全くない状況でのまつり開催となり、松明や柴灯火による火災事故が心配されましたが、地元消防団や関係機関等のご協力により予定どおり実施することができました。

今年のなまはげ勢揃いには福川地区から初めて参加いただくとともに、男鹿っ鼓の子供たちによる太鼓の披露など内容の充実に努め、また、道路事情も良好であったことから、昨年より5,000人増の3万3,000人の人出となりました。ご協力いただきました真山地区の皆様をはじめ、関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、寒風山の山焼きについてであります。

去年は豪雪により中止となりましたが、本年は雪も少なく、実施場所を大噴火口周

辺とし、3月18日に実施する予定で、現在準備を進めているところであります。

次に、本市の雇用情勢についてであります。

まず、ハローワーク男鹿管内の1月末の有効求人倍率は0.60倍と昨年同期と比較して0.11ポイント上回る見込みとなっているものの、依然として地域内の雇用情勢は厳しい状況となっております。

また、市内2高校における本年度末卒業予定者の就職状況についてであります。卒業予定者は269人で、このうち就職希望者は県内が109人、県外が70人、合わせて179人となっており、これに対し1月末現在の就職内定者数は、県内が98人、県外が70人、合わせて168人、その就職内定率は93.9パーセントで、昨年同期と比較して、7.6ポイントの上昇となっております。

また、雇用の場の確保を図るため、平成17年度から実施した地域提案型雇用創造促進事業により、平成18年度では新たに82人の雇用が図られたところであり、平成19年度においても引き続き本事業を継続し、新たな雇用の場の創出に取り組んでまいります。

次に、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備事業についてであります。ごみ処理施設建設計画区域の造成工事及び建物地下部分の掘削と底盤部分のコンクリート打設工事は終了しており、現在、ごみ貯留槽の鉄筋加工組み立てなどの工事を実施しております。また、機械設備工事につきましては、回転破砕機や磁選機などの工場製作に取り掛かっているところであります。

次に、先ほども触れましたが、第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」についてであります。

本市では、セーリングが9月29日から10月2日まで、剣道は9月30日から10月3日まで、ボクシングは10月4日から8日まで、ラグビー成年男子は10月5日から9日まで開催し、大会には、全国から選手・監督、競技役員や競技補助員など合わせて約5,200人の参加を予定いたしております。

開催にあたりましては、保育園児から小中学生、体育協会、連合婦人会、観光協会、商工会など各種団体、国体ボランティアなど幅広い市民の協力を得て、男鹿市挙げての大会となるよう進めてまいります。

また、国体への参加意識と開催機運を盛り上げるため6月21日に国体100日前

パレードを船川地区で実施するほか、8月18日に炬火採火式を入道崎で、9月20日に大会旗・炬火リレーを市内全域で実施してまいります。

このほか、市民運動としてプランターによる花いっぱい運動や環境美化運動、印刷物・工作物による歓迎装飾運動を実施するほか、国体ホームページを新設して競技情報や地域情報を全国に発信してまいります。

さらに、競技会場には本市の伝統文化や食文化に触れていただく機会を設けるなど多くの来訪者を心温かく迎え、交流を深めて人々の記憶に残る大会となるよう進めてまいります。

市民の皆様には、国体成功に向け一人一役のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、道路維持補修工事費、緊急被災漁具等対策事業費補助金、生活バス路線等維持費補助金及び財政調整基金への積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ6,670万円を追加し、補正後の予算総額を163億3,600万円とするものであります。

次に、議案第2号平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第3号平成18年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第3号）について、議案第4号平成18年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第5号平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第6号平成18年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第7号平成18年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本6件は、決算見込みによる調整などを図ったものであります。

次に、議案第8号男鹿市立図書館条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、図書館の開館日及び利用時間を拡大し、市民サービスの向上を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号男鹿市保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、船越保育園及び脇本保育園への入園希望児童数の増加に伴い、両保育園の定員数を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号男鹿市へき地保育園条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、男鹿中へき地保育園を平成18年度をもって閉園するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第11号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、介護認定審査件数の増加に伴い、同審査会委員の定数を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、消防組織法の一部を改正する法律及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条文等を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号男鹿市犯罪被害者等基本条例の制定についてであります。

本議案は、犯罪被害者等基本法の施行に伴い、本市における犯罪被害者等の支援のための施策に関する基本的事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第14号男鹿市観光施設基金条例の制定についてであります。

本議案は、男鹿市温浴ランドおが及びなまはげ館基金の処分の適用範囲を拡大するため、同基金条例の全部を改正するものであります。

次に、議案第15号男鹿市特定農山村総合支援基金条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、特定農山村地域市町村活動支援事業が平成18年度末をもって完了することから、同基金を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第16号男鹿市若美総合支所設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、若美総合支所の課及び係を廃止し新たに班を置くため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、秋田県の休息時間の取扱いに準じて、市職員の休息時間を廃止するため、

本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例及び男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、収入役を廃止するとともに、本年4月1日から平成21年3月31日までの本市特別職の給料月額を引き下げするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市職員の第3子以降の子等の扶養手当の月額を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、助役を副市長に改め、吏員を職員に改める等の条文整理を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号男鹿市副市長定数条例の制定についてであります。

本議案は、本市副市長の定数を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第22号男鹿市総合計画基本構想についてであります。

本議案は、平成19年度から平成28年度までを計画期間とする男鹿市総合計画基本構想を定めるものであります。

次に、議案第23号男鹿市市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田縣市町村総合事務組合同規約の一部変更についてであります。

本議案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行及び秋田県後期高齢者医療広域連合を秋田縣市町村総合事務組合に加入させるとともに同組合同規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第24号大瀉地区衛生処理組合同規約の一部変更について、議案第25号男鹿地区消防一部事務組合同規約の一部変更について、議案第26号男鹿地区衛生処理一部事務組合同規約の一部変更について、議案第27号八郎湖周辺清掃事務組合同規約の一部変更についてであります。

本4件は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、助役を副市長に改め、収入役を廃止し、会計管理者を置き、吏員を職員に改める等の条文整理を行うため、それぞれの規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第28号男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成19年度男鹿市一般会計から平成19年度男鹿市下水道事業特別会計へ6億1,600万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第29号男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成19年度男鹿市一般会計から平成19年度男鹿市農業集落排水事業特別会計へ5,900万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第30号男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。

本議案は、平成19年度男鹿市一般会計から平成19年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ4,500万円以内を繰り入れるものであります。

次に、議案第31号道村地区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてであります。

本議案は、道村地区コミュニティセンターの指定管理者として、道村町内会を指定するものであります。

次に、議案第32号男鹿総合観光案内所の指定管理者の指定についてであります。

本議案は、男鹿総合観光案内所の指定管理者として、男鹿市観光協会を指定するものであります。

次に、議案第33号男鹿温泉交流会館の指定管理者の指定についてであります。

本議案は、男鹿温泉交流会館の指定管理者として、男鹿温泉郷協同組合を指定するものであります。

次に、議案第34号市道の廃止についてであります。

本議案は、道路改良等に伴い、渡部尻深線など10路線、延長8,178メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第35号市道の認定についてであります。

本議案は、道路改良等に伴い、飯の森渡部線など19路線、延長8,807メー

ルを市道に認定するものであります。

次に、議案第36号平成19年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、国における地方財政計画の規模が抑制される中、財政の健全性に配意し、歳入においては、合併に伴う国・県の財政支援や市税等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出においては、男鹿市行政改革大綱に沿って、経常経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、新市建設計画の諸施策・事業を効率的に実施するため編成したもので、歳入歳出予算の総額を156億1,200万円とするものであります。

次に、議案第37号平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険給付と保健事業を推進するもので、歳入歳出予算の総額を46億6,301万円とするものであります。

次に、議案第38号平成19年度男鹿市老人保健特別会計予算についてであります。

本予算は、老人保健法に基づく老人医療の給付を行うもので、歳入歳出予算の総額を49億5,612万3,000円とするものであります。

次に、議案第39号平成19年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため出張診療を行うもので、歳入歳出予算の総額を2,700万3,000円とするものであります。

次に、議案第40号平成19年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、被保険者に対し円滑な保険給付を行うもので、歳入歳出予算の総額を29億2,995万2,000円とするものであります。

次に、議案第41号平成19年度男鹿市デイサービス事業特別会計予算についてであります。

本予算は、デイサービス事業の円滑な推進を図るもので、歳入歳出予算の総額を1億4,780万4,000円とするものであります。

次に、議案第42号平成19年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてであります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を17億5,981万3,000円とするものであります。

次に、議案第43号平成19年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水施設の維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を7,088万6,000円とするものであります。

次に、議案第44号平成19年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水施設の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を1億6,474万2,000円とするものであります。

次に、議案第45号平成19年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る経常的な維持管理費並びに資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で21億1,126万5,000円、支出で24億5,858万円を見込み、その結果、3億4,731万5,000円の当年度純損失を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で1億3,388万4,000円、支出で2億639万5,000円を見込んだものであります。

次に、議案第46号平成19年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で6億7,853万3,000円、支出で6億7,886万円を見込み、その結果、1,335万円の当年度純損失を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で3億9,029万2,000円、支出で6億1,457万8,000円を見込んだものであります。

次に、議案第47号平成19年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で6億7,123万3,000円、支出で6億4,456万9,000円を見込み、その結果、1,067万4,000円の当年度純利益を見込んだものであります。

また、資本的収支では、収入で5,036万2,000円、支出で2億1,111万7,000円を見込んだものであります。

次に、報告第1号平成19年度男鹿市土地開発公社事業計画についてであります。

本報告は、平成19年度の男鹿市土地開発公社の内子団地分譲に係る事業計画について、報告するものであります。

なお、先ほど議案第23号で男鹿市と申し上げましたが、秋田県市町村総合事務組合でありますので、ご訂正をさせていただきます。大変失礼をいたしました。

以上で、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆様おはようございます。

本日、平成19年3月定例会の開催にあたりまして、日頃、本市教育行政の推進に深いご理解と多大なるご支援を賜っております、市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

我が国の教育は、戦後、義務教育の充実、教育の機会均等などが図られてまいりました。その間、教育水準の向上や豊かな生活が進む一方で、少子高齢化、情報化の進展などによって、教育を取り巻く環境は大きく変わってきております。

特に近年は、子どものモラルや学ぶ意欲の低下、地域の教育力の低下などが指摘され、いじめ・不登校、学級崩壊などの深刻な問題にも直面しております。

また、価値観の多様化に伴い、基本的しつけの欠如や食生活の乱れなど、家庭の教育力の低下に伴い、児童虐待など社会を震撼させる状況も発生するようになっております。

このような教育環境の変化の激しい中、本市においても将来に向かって、「安心して学び育つ教育環境の整備」、「いきいきとした人を育む生涯学習の推進」など、長期展望にたった計画を推進してまいりたいと考えております。

また、児童生徒の個性・能力の伸長と教育施設の整備を図るため、先月26日に「男鹿市小中学校のあり方を考える協議会」より提言いただきました意見書の内容を尊重しながら、小・中学校の統合を進め、よりよい学習環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

それでは、平成19年度教育目標について申し上げます。

まず、学校教育についてであります。

学校教育においては、学力の向上、教育環境の確保、ふるさと教育の充実、教職員研修の充実等をあげ、男鹿の未来を担う魅力あふれる人づくりを進めてまいりたいと考えております。

第1点は、「生きる力をはぐくむ『学校経営』の推進」であります。

「生きる力」の育成には、学校のみならず、地域社会との連携を深めながら、ボランティア活動、郷土の自然や歴史、文化等にふれる体験的な学習の充実が必要であります。

これまでの「開かれた学校づくり」を目指した特色ある教育活動のほか、「子どもたちが安全で安心して学べる学校づくり」、「ふるさとの将来に貢献できる子どもの育成」を努力事項ととらえ、創意ある教育計画の立案、実践を進め、子どもたちに「生きる力」を育むよう努めてまいりたいと考えております。

第2点は、「自立や自己実現を促す『生徒指導』の充実」であります。

児童生徒の「居場所や絆づくり」の場としての学校を実現する上でも、児童生徒の理解を踏まえた学級づくり、教育相談の充実が肝要であります。

昨今の痛ましい事件・事故の一因となっているいじめや不登校の未然防止、早期発見・対応のためにも、教師と児童生徒の望ましい人間関係を醸成することが必要であります。さらに、児童生徒一人ひとりが将来の夢や目標を持ち、その実現のために粘り強く努力するたくましい心や体を育成するよう努めてまいりたいと考えております。

第3点は、「教職員の力量を高める『研修活動』の充実」であります。

「生きる力」を蓄える児童生徒の育成のためには、教育者の使命を自覚し、人間的魅力のある教師、活気あふれる学校でなければなりません。そのためには、教科指導等、必要な専門的な知識や技術、教育相談などの実践に生かすことができる研修、社会の変化に適應した研修の充実を図りたいと考えております。

今後も、経験年次別研修や職務別研修など小中学校の効果的な連携による研修体制の継続を通し、資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

第4点は、「豊かな心を育てる『家庭教育』への支援」であります。

地域の伝統行事、文化的催し物などにも積極的に参加し、郷土を見つめる、郷土愛を醸成しながら、将来を考えることができる子どもの育成を目指してまいりたいと考えております。

近年、児童生徒の生活の多様化に伴い、食生活の乱れが危惧されております。家庭とともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが重要な課題と受けとめております。

今後も、食育は生きていく上での基本ととらえ、学校、家庭、地域全体で推進するよう指導してまいりたいと考えております。

また、伝統ある食文化の継承、環境と調和した食糧生産など地産地消も踏まえた「食」と「郷土」のあり方について、地域社会と連携をしながら体験的な学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の推進についてであります。

市民一人ひとりが生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれでも、必要に応じて自由に学べる多様な学習機会の提供や学習成果が地域社会に活かされる場づくりなど、地域と一体となった学習環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

第1点は、「社会教育の推進」であります。

時代や社会の変化に対応しながら自己実現を図り、明るく活力に満ちた「生涯学習社会」の実現に向け、市民の学習ニーズに応えるべく諸施策を推進しておりますが、生涯学習推進計画に基づき、今後引き続き、市民が自由にいきいきと学べる地域社会の構築を目指してまいります。

また、家庭教育の重要性についての啓発に努めるとともに、家庭や地域の教育力を向上させるための体制整備と各教育機関や地域社会等と連携を図りながら、心豊かなたくましい子どもが育つ環境の整備、安全で安心できる居場所づくりなどに努めてまいりたいと考えております。

第2点は、「芸術文化の振興」であります。

心の豊かさやゆとりのある生活を求めるため、芸術文化の果たす役割はきわめて重要であると認識しております。これまでも趣味や教養のための講座開催や文化会館の効率的な活用を図りながら、市民に優れた芸術文化鑑賞の機会提供に努めております。

今後も、芸術文化協会や市民団体と協力しながら、市民文化祭や地区文化祭などを

はじめ、芸術文化活動の奨励や地区公民館の各種講座などの活性化を図り、芸術文化事業の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

第3点は「文化財保護の推進」であります。

国史跡脇本城跡については、保存管理計画に基づき環境整備を行い、適正な保存・管理を図るとともに、発掘調査を実施しながら、城の性格解明を進めてまいります。

また、民俗文化財の継承を図るため、保存団体への助成について引き続き実施してまいります。

なお、考古・歴史資料を保管・展示する収蔵施設として、脇本第二小学校校舎の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは、活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠であり、生涯にわたってスポーツに親しむことはきわめて大きな意義があるものと考えております。

このため、市民のスポーツ活動の拠点となる、男鹿総合運動公園や若美中央公園などのスポーツ施設の適正な管理運営を図るとともに、男鹿市体育協会など、関係機関と連携を密にし、市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう努めてまいります。

市民が、それぞれの関心や興味に応じて、気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの設立に努め、誰もが生涯にわたって親しめるよう、生涯スポーツの充実に努めてまいります。

また、男鹿駅伝競走大会や日本海メロンマラソンなどの継続やスポーツ団体の育成、競技力の向上を図るなど、競技スポーツの充実に一層努めてまいりたいと考えております。

さらに、平成19年「秋田わか杉国体」につきましては、開催にあたり関係各機関との協力・連携を図りながら、よりよいスポーツ環境づくりに努めてまいります。

なお、全国レベルの競技を間近で見ることができる機会でもあり、市内各小中学生は、各競技種目への応援のほか、プラカード保持、吹奏楽演奏、競技会場内外の装飾、応援メッセージ作成など、さまざまな活動で参加できるよう配慮してまいる考えであります。

以上、今年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、

よろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船木茂君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

明日3月1日は議事の都合により休会し、3月2日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会いたします。

午前11時04分 散 会